

# 教員の養成の状況についての情報の公表

## [第一号関係]

### 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

本学においては、人間が築き上げてきた知的遺産を受け継ぎ、幅広い教養と社会の変化に柔軟に対応できる思考力を身につけ、柔軟な発想力、応用力及び問題解決能力を保持しながら、地域社会や国際社会に持続的に貢献できる教員を養成することを目標とする。

国文学科では、日本語・日本文学・中国文学・日本語教育学について専門的な知見を身につけ、地域社会や国際社会に貢献できる教員を養成することを目標とする。

英米文化学科では、優れた英語運用能力を持ち、英語学・英米文学・英米文化の三領域についての専門的な知識を備え、時代に適した英語の教授法を身につけた教員を養成することを目標とする。

美学美術史学科では、美学、美術史、実技、アートマネジメントの四つの領域について幅広い知識や技能を修得し、豊かな感性を持つ教員を育成することを目標とする。

### 免許種による目標と目標達成の計画

#### ・ 中学校教諭一種免許状（国語）

専門分野に関する知識と研究方法を身につけ、研究課題を発見し探究するとともに、その成果を論理的に表現することができるよう教育課程を編成している。

#### ・ 中学校教諭一種免許状（英語）

優れた英語運用能力を身につけ、英語文化の専門知識を養い、初級段階の英語学習者に適した教育法を学ぶ。そのための英語コミュニケーション科目、専門科目、教科教育法の科目を開講する。

#### ・ 中学校教諭一種免許状（美術）

美術の基礎的能力を伸ばし、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深めることを目的として教育課程を編成している。

- ・高等学校教諭一種免許状（国語）

専門分野に関する知識と研究方法を身につけ、研究課題を発見し探究するとともに、その成果を論理的に表現することができるよう教育課程を編成している。

- ・高等学校教諭一種免許状（英語）

優れた英語運用能力を身につけ、英語文化の専門知識を養い、中級段階の英語学習者に適した教育法を学ぶ。そのための英語コミュニケーション科目、専門科目、教科教育法の科目を開講する。

- ・高等学校教諭一種免許状（美術）

生徒の個性を生かした創造的な活動を多面的に支援し、美術文化についての理解を一層深めることを目的として教育課程を編成している。

## [第二号関係]

教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

### 【専任教員】

所属学科	教員氏名
国文	新井小枝子、板野みづえ、市川祥子、井上一之、國澤里美、権田和士、佐藤洋美、鈴木崇大、富岡宏太、二村博、宮内洋
英米文化	浅井良策、飯村英樹、笠井俊和、木下耕介、小林隆、小林徹、島田協子、ロドニー・ビドル、松崎慎也、渡邊藍衣、渡辺典子
美学美術史	浦木賢治、大野陽子、奥西麻由子、高橋綾、藤沢桜子、三宅秀和、武藤大祐、山崎真一

※各教員が有する学位等については、以下のページで公表しています。

<http://www.gpwu.ac.jp/guide/info/index.html>

### 【非常勤講師】

科目区分	教員氏名
教科に関する科目	加藤敬子、長尾建
	国語
	英語 大畠梨恵子、ケント・スター、ジェリー・エバン・ブッシュ、スティーブン・ジョン・フェリアー、長和重、中村さよ、ムラモトエリカ
美術	北進一、久保田木都、近藤愛子、桜井龍、下山肇、南雲龍比古、伊田悠子、森弘治、渡邊五大
教職に関する科目	市川寛也、樋淵めぐみ、久保信行、新藤慶、田口和人、町田仁、松本秀樹、渡邊五大

## [第三号関係]

### 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

以下のシラバスを参照。

[https://portal.gpwu.ac.jp/pt\\_webj/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010](https://portal.gpwu.ac.jp/pt_webj/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010)

## [第六号関係]

### 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

本学においては、「履修カルテ」の充実等は当然のこととして、教員養成に特化した大学ではないが、教員養成における教育の質の向上に向けての種々の細やかな取り組みをおこなっている。この取り組みは、教員養成系大学ではないにもかかわらず、教員採用試験の非常に高い合格率という結果として表れていることにも繋がっていると考えられる。以下、その取り組みの一部を記述する。

#### ・ 自発的ピアグループの支援

本学においては、教員採用試験を実際に受験する学生を中心にして、学生たち自らが自発的に「教職研究会」を発足させた。本学ではその試みに応えるために、一教室をこの会のために提供し、教職に関する資料もまた提供し、学生たちの自主性を育てるようにサポートしている。この試みは、大学側の強制ではなく、学生自身による自発的なピアグループから始まり、その伝統は後輩に受け継がれている。教職課程に深くかかわる教員はそのピアグループの取り組みと活動を背後から、教室や資料の提供という物質面のサポートとともに、心理面のサポートも努めている。

#### ・ 近隣の中学校での取り組み

本学の近隣中学校からの依頼により、夏休み期間を利用して、本学の教職科目を履修する学生を中心に、近隣中学校の生徒の学習活動を支援している。この経験によって、学生たちは自主的に学び続けている。

#### ・ 学修支援室への支援

本学内においては、自らの学習に不安を感じる学生のために「学修支援室」を設けているが、そこにおいて、本学の教職科目を履修している学生たちが中心となり、支援スタッフと活動している。そのことによって、学生たちは自主的に教育に関する多くのことを学んでいる。

- ・英語科教育法特講および総合英語演習3 A, 総合英語演習3 B

英語科教育法特講では、マイクロ・ティーチングを組み込み、英語指導の実践力を鍛えている。総合英語演習3 A, 総合英語演習3 Bでは、学術的英語文献の講読を通して、教員としての知識を養い、英語力の強化を図っている。

- ・授業、ゼミ等における子ども対象のワークショップの企画及び実践

美学美術史学科における実技、アートマネジメントの授業では県内の保育園、美術館、その他各市町村の催し等において子ども対象の造形体験を伴うワークショップの企画、実施を行っている。幼児、児童、生徒と幅広い年齢層を対象に、テーマやねらいをきめ、企画立案から実践までを行う。社会教育における創造的な活動の経験を積むことで現場での対応力やコミュニケーション力を育む。

- ・学生一人ひとりへの個別支援

本学においては、教職科目を担当する教員が中心となり、学生一人ひとりへの個別面談を随意実施している。学生たちが精神的に不安定な思春期の真っ只中にいることを考慮して、カウンセリングに通じた教員が、“私は教員に向いているのだろうか”、“私はどの自治体で働くことがもっとも適しているのであろうか”、“面接がとても不安”といった多様な悩みに対して、親切丁寧に寄り添い、指導・支援を日常的に休むことなく、メールでのやりとりを含めて、おこなっている。

また、教育実習前に、各学科の各教員が、実習先の課題等が出た場合の相談を受け、その個別の指導もおこなっている。実習に際しての各教科に関する悩み、教育方法、指導案の記載方法などについて個別に面談し、実習への不安をなくすとともに、技能を高めるように努めている。

- ・授業時間以外の特別講義・演習

授業時間内の教職に関する教育の質の向上に対する取り組みは当たり前であるが、本学においては授業時間外も、各教員がさまざまな特別講義・演習を実施し、学生の学びの質の向上に努めている。

例えば、美学美術史学科においては、教員採用試験（美術）を目指す学生に対して、デッサン、平面構成等の実技技能指導を実技の教員が個別に行っている。希望する学生には個々に教員が面談を行い、作品の進行状況に合わせてアドバイスを行ない、教員として必要な実技の技能を養う。

- ・ ロール・プレイングの導入

「教職実践演習」においては、文部科学省からはロール・プレイングの導入などが推奨されていたが、本学においてはかなり以前から、教職科目においてロール・プレイングを導入してきた蓄積がある。例えば、教育実習の事前指導の際のマイクロ・ティーチングによる自らの教え方の振り返りや、「教育相談」において大々的にロール・プレイングを導入している。

- ・ 優れたベテラン教員による講話

群馬県内の教育の分野において、教職員と生徒たち双方から圧倒的に支持されている優れたベテラン教員を本学にお招きし、学生たちに教員としての心構え等を説いていただき、安易な気持ちでは決して教員を目指さないように強く訴えてきた。

- ・ 「観察学」の設置

本学においては、平成28年度から新たに教職科目として「観察学」を導入した。この「観察学」は耳慣れぬ科目と思われるが、平成24年度に日本国内で初めて開設された科目と思われる。その科目の創始者である教員が本学に異動したことを受け、新たに教職科目として開設した。教員として働く上では、目の前の生徒をしっかりと見ることは基本である。教員として生徒たちを深く理解するために、教職科目として本科目を設置した。

- ・ 教員としての日常的な話し方の指導

本学の構内において、暴力的なことばを耳にすることは皆無である。学生たちも含めて、非常に穏やかに、正しい日本語が日常的に使われている。様々な演習の中でプレゼンテーションをおこなうことは多いが、生徒の前に立ち、実際に話をする教員として相応しい話し方を、各々の教職科目の中、そして日常生活の会話場面の中で、各教員が指導している。